

難聴の私の願い。

横浜市立ろう特別支援学校中学部 3年 熊澤^{くまざわ} 梨李^{りり}

なぜ、難聴者は聴覚障がい者手帳を持ってないのだろうか。聴覚障がい、つまり耳が聴こえないということを証明する手帳を持つことができないのはなぜなのか。難聴の私はずっと疑問に思っている。

日本では聴力が 70 デシベル以上になると聴覚障がい者と認められて、障がい者手帳を持つことができる。私は小さい時から聴力が 55 デシベルだった。たった 15 デシベルの差で私は聴覚障がい者手帳を持つことができなかった。たった 15 デシベルの差で健聴者と同じ扱いを受けるのだ。だから 70 デシベル以上の聴力が耳の不自由な人として認められていることがおかしいと思ったのだ。では、健聴者の聴力はどれくらいだろう。

健聴者の聴力は 25 デシベル以下になる。普通の生活をしていても問題のない聴力である。しかし、25 デシベル以上の聴力を持つ人たちはどうなるのか。日本は「ちょっと聴こえない」だけで聴覚障がい者とは認めないのだ。なぜなら、聴覚障がい者は 70 デシベル以上の聴力がないと認められないのだから。25 デシベル以上 70 デシベル未満の聴力を持つ人たちは健聴者でもなく聴覚障がい者でもないグレーゾーンにいる。この曖昧で複雑な所にいる私たちが難聴者と呼ばれている。

難聴者は、全く聞こえないわけでもない。逆にはっきり聞こえるわけでもない。まさに曖昧な音しか聞こえない。補聴器を使って聞こえやすくするケースもある。私も補聴器がないと困る生活になる。例えば、声で会話をすると、私は途切れ途切れしかわからない。「好きなマンガって何？私はドラえもん！」という発言も補聴器がないと「好き○○○○って何？○○○○もん！」としか聞こえない。○○の所はただの音に聞こえて、何の音なのかがわからない。聞こえるのにわからない。これを日本は、社会はなぜ「ちょっとだけ聞こえない」難聴と決めたのか。れっきとした聴覚障がいであるのに、なぜ、証明できるものが作られていないのか。

難聴の私が日常生活などで困ることは複数ある。まず

一つ目が、リスニング試験だ。聴覚障がい者手帳を持っていれば、情報保障として、テロップが表示される。しかし手帳を持っていない難聴者は情報保障がされない。健聴者とハンデがある状態で受けなければならない。これは本当に正しい対応だろうか。音だけ聞こえて、それが何を表しているのかがわからない難聴者を「ちょっと聞こえないだけ」と思ってほしくないのだ。難聴者もはっきりとした聴覚障がい者だとわかってほしい。リスニング試験なら、健聴者と難聴者を別々にして対応してほしい。音のボリュームを大きくしたり、テロップ形式にしたりと、難聴者に合わせた対応をしてほしい。二つ目が人との関わりだ。私はろう学校に通っている。ろう学校の生徒同士のコミュニケーション方法は幅広い。口話（口で話すこと）を使ったり、筆談やイラストなどで会話をしたり、手話を使ったりする。私は特に、手話で会話をするのが好きだ。だから友達との会話も極力手話で話したい。だけど、友達の中で私に口話で話しかけてくる人がいる。私もそのまま流されて口話になってしまう。私も悪いのかもかもしれない。ただどうしても言いたいのは、私は健聴者ではないということだ。友達と同じ聴覚障がい者だということだ。それを忘れてほしくない。

私は声を大にして言いたいのは

「難聴者を健聴者と同じにしてほしくない。」ということ。社会では、まだまだ難聴者が健聴者と同じ扱いになることが多い。はっきりとした聴覚障がい者だと理解してほしい。本当は聞こえてるんでしょ？なんて思ってほしくない。音は聴こえても、それが一体何なのかがわからない私の切実な願いだ。